



福岡医発第 1975 号 (地)
令和元年 10 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「V I S I T 利用申請受付機能」のリリースについて

V I S I T (通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム) については、添付資料のとおり、介護報酬のリハビリテーションマネジメント加算 (IV) の算定要件となっており、より質の高いリハビリテーションの提供に資するよう、利用者単位・事業所単位でのフィードバックが行われております。

(リハビリテーションマネジメント加算 (IV) を算定しない場合でも、V I S I T に参加しデータを提出することでフィードバックを受けることが可能です。)

これまで、V I S I T の利用申請については、介護サービス事業所から厚生労働省まで申請内容を直接メール連絡する方式となっておりますが、今般、V I S I T の利用申請受付機能がリリースされることとなり、専用 W e b サイト (下記 U R L) から利用申請が可能となる旨の事務連絡が厚生労働省より日本医師会を通じて通知がありました。

利用申請受付専用 U R L : <https://visit.mhlw.go.jp/visit/usage-registration/register>

利用申請の W e b 受付開始 : 令和元年 10 月 28 日 (月) 8 時から

なお、利用申請受付機能全般に関する質問は、「V I S I T ヘルプデスク」にて受付されますので、visit@toshiba-sol.co.jp 宛にお問合せ下さい。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 島田昇二郎

令和元年 10 月 25 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

「VISIT 利用申請受付機能」のリリースについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、VISIT（通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム）につきましては、添付資料のとおり、介護報酬のリハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ）の算定要件となっており、より質の高いリハビリテーションの提供に資するよう、利用者単位・事業所単位でのフィードバックが行われております。

（リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ）を算定しない場合でも、VISIT に参加しデータを提出することでフィードバックを受けることが可能です。）

これまで、VISIT の利用申請については、介護サービス事業所から厚生労働省まで申請内容を直接メール連絡する方式となっておりますが、今般、VISIT の利用申請受付機能がリリースされることとなり、専用 Web サイト（下記 URL）から利用申請が可能となる旨の事務連絡が厚生労働省より発出されましたのでご連絡申し上げます。

利用申請受付専用 URL : <https://visit.mhlw.go.jp/visit/usage-registration/register>

利用申請の Web 受付開始 : 令和元年 10 月 28 日（月）8 時から

※令和元年 10 月 25 日（金）20 時～10 月 28 日（月）7 時までの間は、サイト開設準備のためのメンテナンス期間としてサーバが停止されます。

なお、利用申請受付機能全般に関するご質問は、「VISIT ヘルプデスク」にて受付されますので、visit@toshiba-sol.co.jp 宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会および会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

（添付資料）

・「VISIT 利用申請受付機能」のリリースについて

（令元. 10. 17 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課）



事 務 連 絡
令和元年 10 月 17 日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「V I S I T 利用申請受付機能」のリリースについて

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今般「V I S I T（通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム）の利用申請受付機能」をリリースいたします。

つきましては、各都道府県下の市町村等ならびに事業所等へ以下 2 点の周知をお願い致します。

記

1. V I S I T 利用申請方法の変更について

これまで、V I S I T の利用申請については、サービス事業所から申請内容を厚生労働省まで直接メール連絡する方式となっておりましたが、今回の利用申請受付機能をリリースすることにより、専用 W e b サイト（利用申請受付専用 U R L）から利用申請が可能となります。

利用申請受付専用 U R L <https://visit.mhlw.go.jp/visit/usage-registration/register>

利用申請の W e b 受付開始 令和元年 1 0 月 2 8 日（月） 8 時から

2. システムの停止について

利用申請受付機能のリリースにともないサーバを停止します。

システム停止期間 令和元年 1 0 月 2 5 日（金） 2 0 時～ 2 8 日 7 時まで
※サイト開設準備のためのメンテナンス期間

なお、利用申請受付機能全般に関するご質問は、「V I S I T ヘルプデスク」にて受付しますので、下記の E-mail 宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【V I S I T ヘルプデスク 連絡先】

E-mail : visit@toshiba-sol.co.jp

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石田、田邊、藤井

電話 03-5253-1111（内線）3967, 3947

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業（VISIT）

- 2017年度より、通所リハビリテーション事業所や訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報収集を開始。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算（Ⅳ）を新設。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

